

生活道路[※]における自動車の 法定速度が引き下げられます

※ここでいう「生活道路」とは、
主に地域住民の日常生活に利用されるような、
中央線（センターライン）がない道路のこと

令和 8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

30 
km/h

↑ 60 
km/h

※改正道路交通法施行令の詳細はこちら

ホロライブ所属 VTuber

AZKi

× 香川県警察本部
交通部



 hololive

© COVER